平成 24 年 6 月 27 日

各　位

会 社 名　　日 鐵 商 事 株 式 会 社
代表者名　　代表取締役社長 今 久 保 哲 大
（ｺｰﾄﾞ番号 9810 東証第一部）
問合せ先　　総務法務部担当部長 岩 崎 文 夫
（TEL：　03-6225-3500）

自己株式（種類株式Ｂ）の取得及び消却に関するお知らせ

（会社法第 156 条に基づく自己株式の取得及び同法第 178 条に基づく消却）

平成 24 年 4 月 26 日に公表しておりましたとおり、本日開催の当社第 35 回定時株主総会において、自己株式（種類株式Ｂ）の取得に係る議案が承認されました。

これを受けて、当社は本日開催の取締役会において、会社法第 157 条に基づき、自己株式の取得に係る事項を決議するとともに、この決議によって取得する自己株式全株を、同法第 178 条に基づき消却することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、今回の種類株式Ｂの取得・消却により、発行済みの種類株式Ｂ全株について取得・消却が完了することとなります。

記

１．自己株式の取得を行う理由

当社は、平成 14 年度に種類株式Ｂを 150 万株、150 億円（10,000 円／1 株）で発行しております。当該種類株式Ｂは、取得請求権付株式であり、平成 24 年 8 月 1 日以降、当社の平成 14 年度以降の各期の税引後当期利益の累積額が 100 億円を超えている場合に、当社は定款の定めに従って、前期の税引後当期利益の 2 分の 1 に相当する額を上限として、種類株式Ｂを発行価額にて取得することになっておりますところ、財務体質の健全化も当初の見込みより進捗しましたことから、既に 110 万株を前倒しで取得致しました。今期につきましても、税引後当期利益の累積額は 100 億円を超えており、財務体質も健全さを維持しておりますので、種類株式Ｂについて、会社法第 156 条に基づき、以下のとおり残りの 40 万株全株について前倒しで取得するものであります。

２．取得に係る事項の内容

(1) 取得する株式の種類及び種類ごとの数
当社種類株式Ｂ　40 万株

(2) 株式１株を取得するのと引換えに交付する金銭等の内容及び額
１株あたり　金銭 10,000 円

(3) 株式を取得するのと引換えに交付する金銭等の総額
金 40 億円

(4) 株式の譲渡しの申込みの期日
平成 24 年 6 月 29 日（金）

なお、本日現在、種類株式Ｂを保有する株主は、新日本製鐵株式会社 1 社のみです。

３．自己株式の消却について

(1) 消却する当社株式の種類及び数

種類株式Ｂ　40 万株（上記により取得する種類株式Ｂの全部）

(2) 消却予定日

平成 24 年 6 月 29 日（金）

以　上

（ご参考）

１．第 35 回定時株主総会において承認された自己株式取得の内容

(1)取得する株式の種類及び種類ごとの数

当社種類株式Ｂ　40 万株

(2)株式を取得するのと引換えに交付する金銭等の内容及びその総額

金 40 億円

(3)株式を取得することができる期間

第 35 回定時株主総会終結の時から平成 24 年 9 月 30 日まで

２．当社の発行済株式の状況

株式の種類	発行済株式の数	
	取得・消却前	取得・消却後
普通株式	134,801,000 株	134,801,000 株
種類株式Ｂ	400,000 株	0 株
合　計	135,201,000 株	134,801,000 株

※　種類株式Ｂの取得・消却の経緯

平成 20 年 6 月 30 日　300,000 株
平成 21 年 6 月 30 日　200,000 株
平成 22 年 6 月 30 日　200,000 株
平成 23 年 6 月 30 日　400,000 株
平成 24 年 6 月(今回)　400,000 株
合　計　1,500,000 株

３．平成 24 年 3 月 31 日現在の自己株式の保有

株式の種類	自己株式数
普通株式	270,376 株
種類株式Ｂ	0 株
合　計	270,376 株